

議案第24号 令和5年度習志野市一般会計補正予算（第3号）

1 歳入歳出補正予算	補正前	714億7,731万円
	補正額	11億9,130万6千円
	補正後	726億6,861万6千円

- （歳出概要）
- ・ 人事課事務費
 - ・ 職員健康管理事業
 - ・ 社会保障・税番号制度事業
 - ・ 住民税非課税世帯生活支援給付金支給事業
 - ・ 住民税均等割のみ課税世帯等生活支援給付金支給事業
 - ・ 介護施設等整備事業
 - ・ 民間認可保育所運営費助成事業
 - ・ 小規模保育事業運営費助成事業
 - ・ 認定こども園運営費助成事業
 - ・ 民間保育施設運営費等助成事業
 - ・ 私立幼稚園運営費等助成事業
 - ・ 保育所運営費
 - ・ こども園運営費
 - ・ 子どもの成長応援臨時給付金支給事業
 - ・ 子どもの成長応援臨時給付金（県外転入児童）支給事業
 - ・ 未就学児の成長応援臨時給付金支給事業
 - ・ 物価高騰対策農業継続支援事業
 - ・ 商店街共同施設管理事業
 - ・ 公共交通政策事業

議案第25号 習志野市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

前回定数を増員した平成7年と比較して人口が増加していること及び高齢化の加速による救急需要の増加、消防活動の複雑多様化への対応並びに加齢に伴う身体機能の低下が職務遂行に支障を来す消防職の定年の引上げを踏まえ、安定した消防力を維持するため、消防職員の定数(上限)※を次のように増員するものです。

改正前	改正後
210人	250人

※ 条例に規定する上限の人数。なお、採用に当たっては、これまでと同様に、定数を上限として習志野市定員管理計画により、必要な人数を採用します。

（施行期日）

公布の日から施行します。

議案第26号 習志野市税条例の一部を改正する条例の制定について

「地方税法」の改正に伴い、改正するものです。

1 個人市民税

令和6年度から、所得割額及び均等割額に加えて「森林環境税額」(1人年額1,000円)を新たに賦課徴収することとなります。

これに伴い、森林環境税の賦課徴収方法等を規定します。

2 軽自動車税

軽自動車税の環境性能割及び種別割について、次のように改正します。

(1) 道路交通法が改正されたことにより、令和6年度から電動キックボード等を「特定小型原動機付自転車[※]」として種別割が課されることとなります。

これに伴い、税率を「2,000円」とします。

※ 原動機付自転車のうち、電動機の定格出力が0.6kW以下であって長さ1.9m、幅0.6m以下かつ最高速度20km/h以下のもの

(2) 燃費性能や排出ガス性能について、偽りその他不正の手段により、非課税又は減税対象車となる認定等を受けた場合は、それが取り消されたことにより生じた環境性能割及び種別割の納付不足額について、当該不正を行ったメーカーから徴収しています。

税制上の再発抑止策を強化するため、この納付不足額を徴収する際に加算する割合を、次のように引き上げます。

改正前	改正後
10%	35%

3 その他

地方税法の規定等に合わせた文言整理を行います。

(施行期日)

1及び2(2)については、令和6年1月1日から施行します。

2(1)については、令和5年7月1日から施行します。

3については、公布の日又は令和7年1月1日から施行します。

議案第27号 習志野市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 適正な受益者負担等を確保する観点から、「習志野市使用料、手数料等の単価の積算基準」に基づき、指定管理者の更新に合わせて見直しを行った結果、次のスポーツ施設の使用料を増額改定します。

対象施設

袖ヶ浦体育館、東部体育館、袖ヶ浦テニスコート、実籾テニスコート、秋津テニスコート、秋津サッカー場、秋津野球場、茜浜パークゴルフ場、芝園テニスコート・フットサル場

- 2 秋津サッカー場をアマチュア以外の者が使用する場合の使用料を新設します。

(施行期日)

令和6年4月1日から施行します。

議案第28号 業務委託契約の締結について（芝園清掃工場延命化対策委託（第3期））

次のとおり契約を締結するものです。

- 1 契約の目的 芝園清掃工場延命化対策委託（第3期）
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約金額 18億7,000万円（税込み）
- 4 契約の相手方 東京都品川区大崎一丁目5番1号 大崎センタービル
日鉄エンジニアリング株式会社
- 5 実施場所 習志野市芝園三丁目2番1号
- 6 委託期間 契約日から令和7年3月31日まで
- 7 業務概要 工場の耐用年数の延伸に必要な次の設備の整備
 - (1) 副資材供給設備
 - (2) 溶融炉設備
 - (3) 燃焼設備
 - (4) 燃焼ガス冷却設備
 - (5) 排ガス処理設備
 - (6) 給水設備
 - (7) 通風設備
 - (8) 溶融物処理設備
 - (9) 灰処理設備
 - (10) 電気設備
 - (11) 計装設備

議案第29号 市道の路線認定について

認定する路線は、1路線です。

認定 1路線

認定理由	路線名
千葉都市計画道路3・3・15号 美浜長作町線外2線整備事業に伴う もの	実朮三丁目 10-139号線